資料１

地方独立行政法人　明石市立市民病院について

(1)　病院概要

〔沿革〕

昭和 25 年 10 月　明石市立市民病院発足（病床数 124 床）
昭和 60 年 4 月　病院改築準備室を設置　　昭和 62 年 10 月 病院改築工事着工
平成 3 年 3 月　新病院竣工　　平成 9 年 3 月 外来棟の増築と改修工事竣工
平成 23 年 10 月　地方独立行政法人へ移行 ※

〔主な病院基本情報〕

病床数：329 床 （急性期 249　地域包括ケア病棟 50　回復期リハビリテーション病棟 30）
独法後の沿革、診療科内容を含め、その他詳細については、別紙１ のとおり

〔施設〕

病棟建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造７階（平成 3 年竣工）
全建物面積：9319.53 ㎡　　全敷地面積：29533.59 ㎡

(2)　老朽化の状況

近年の建設改良にかかる経費

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
起債額	104,700 千円	165,000 千円	115,200 千円	57,100 千円	143,900 千円	134,700 千円
内容	給水ポンプ更新等	眼科改修・火災報設備更新・宿舎外壁改修等	エレベーター大規模改修等	クーリングタワー改修等	空調・発電設備の更新等	ナースコール設備更新・空調機器・熱源設備等

(3)　財政措置

・市民病院については、必要な地域医療の提供のため、国が定める繰り出し基準に基づき、市が負担金を毎年繰り出している。
・地方独立行政法人は、一般の金融機関から長期借入ができないため、代わりに市が起債。長期借入金の元利償還金に対しては 50％を市が繰出し、25％は国から交付税措置がある。

運営費負担金等の推移（千円）

第１期		第２期		第３期		第４期	
2012	1,220,395	2016	1,224,854	2019	1,090,510	2023	1,002,886
2013	1,164,223	2017	1,209,144	2020	1,035,143	2024	（見込み）975,782
2014	1,263,713	2018	1,212,729	2021	981,470	2025	（見込み）1,081,020
2015	1,350,882			2022	1,006,891	2026	（見込み）971,020
小計	4,999,213	小計	3,646,727	小計	4,114,014	小計	（見込み）4,030,708

地方独立行政法人について

<地方独立行政法人制度について>

地方独立行政法人制度とは、公共上の見地から、地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねた場合には確実に実施されないおそれがある事務・事業について、地方独立行政法人に担わせることにより、住民の生活の安定を確保しつつ、効率的かつ効果的に行わせることを目的とする制度。

＜地方独立行政法人のしくみ＞

地方独立行政法人明石立市民病院は、設立にあたり市が全額出資した、市から独立した法人です。市長に任命された運営責任者である理事長が、市議会で議決された目標や計画に沿って迅速に意思決定を行い弾力的な運営を行う。

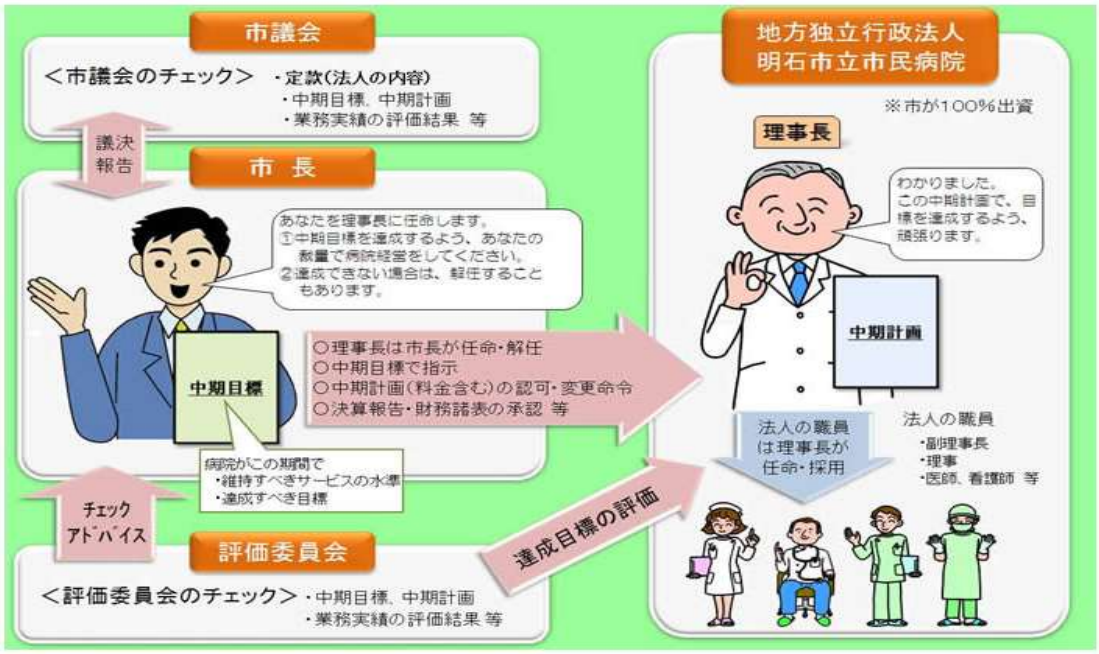

〔中期目標〕市長が法人に指示する 3～5 年の期間で達成すべき業務運営に関する目標。

〔中期計画〕中期目標を達成するために法人が作成する計画。また、法人は事業年度ごとに年度計画を作成する。

〔評価委員会〕市長は、各事業年度・中期目標期間ごとに法人の業務実績を評価するにあたり、有識者からなる附属機関である評価委員会に諮問する。評価委員は、中期目標策定時や、法人の定款変更時など様々な場面においても意見を述べる。

※〔独法化への経緯〕

平成 21 年 4 月　有識者・市民を構成員とする「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置

平成 21 年 11 月「明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申」受理

平成 23 年 10 月　地方独立行政法人明石市立市民病院を設立

別紙１

地方独立行政法人明石市立市民病院の基本情報

１　病院概要

病 院 名	明石市立市民病院
所 在 地	明石市鷹匠町 1 番 33 号
病 床 数	許可病床 329 床（稼働病床 327 床） 高度急性期 6 床、一般急性期 241 床、回復期 80 床（地域包括ケア病棟：50 床、回復期リハビリテーション病棟：30 床）
診療科目	総合内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内科、リウマチ・膠原病内科、健診科、循環器内科、脳神経内科、消化器内科、心療内科・精神科、小児科、外科、一般外科・乳腺外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急診療科
主な役割及び機能	地域の中核的急性期病院、地域医療支援病院、救急告示病院、臨床研修指定病院、病院群輪番制病院、在宅療養後方支援病院、災害対応病院、ＩＳＯ9001 認証取得病院
職 員 数	常　勤：599 名（医師 76 名、看護師 312 名、医療技術職 112 名、事務職他 99 名） 非常勤： 55 名（看護師 21 名、医療技術職 3 名、事務職他 31 名）

２　理念

私たちは、安全で質の高い医療を提供し、患者さんの生命と健康を守り、地域の信頼に応えます。

３　基本方針

① 患者さんの権利を尊重し、信頼関係を重視した思いやりのあるチーム医療を実践します。

② 地域の医療機関と連携し、円滑で継続性のある医療を行います。

③ 急性期病院及び二次救急病院としての責務を果たし､有事には災害や新興感染症医療の拠点となります。

④ 地域医療支援病院として回復期医療にも軸足をおき､地域における介護･福祉施設との連携を強化して地域完結型医療に貢献します。

⑤ すべての職員は常に研鑽して自らを高め、診療の質を向上させます。

⑥ 医療の研修施設として、次世代の医療専門職を育成します。

⑦ 地方独立行政法人として、健全な病院経営に努めます。

４　独法後の沿革

2011 年 10 月 1 日	地方独立行政法人明石市立市民病院へ移行
2013 年 11 月 12 日	兵庫県知事より地域医療支援病院の承認を受ける
2016 年 1 月 16 日	明石市より災害対応病院の指定を受ける